

安全方針

安全運航を第一とし、具体的には下記の事項を遵守して取組むこと。

- 1、法令及び安全管理規程の遵守する。
- 2、運航管理者と船長及び機関長との連絡を密にして未然に事故を防ぐ。
- 3、乗組員は些細な事項も運航管理者に報告する。
- 4、重大な事故等をおこせば会社の存亡に関わり、よって従業員の生活に大きな影響をもたらすことを肝に命じて慎重な運航を心掛ける。

平成18年12月12日

丸文松島汽船株式会社

代表取締役 佐藤 昭夫